

事 務 連 絡

令和3年8月14日

介護保険サービス事業者等 代表者 様

鹿児島市 長寿あんしん課長

「ステージⅣ」への引き上げに関する知事メッセージを踏まえた対応について（通知）

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。  
また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和3年8月13日付で鹿児島県より別紙のとおり通知がありました。

本市でも新規感染者数が急激に増加し、医療提供体制がひっ迫しております。

つきましては、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」や「介護現場における感染対策の手引き（第2版）」等、法人内で情報共有を行い、積極的な感染防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、貴法人の介護サービス事業所等への周知についても併せてお願いいたします。

[【社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）】](#)

[【介護現場における感染対策の手引き（第2版）】](#)

[鹿児島市ホームページ](#) > [健康・福祉](#) > [介護保険](#) > [新型コロナウイルス感染症への対応](#)

- 介護保険サービス事業所等の従業者や利用者に新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、当課までご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い事業所を臨時休業する場合は、「臨時休業の実施状況報告書」をメールにて報告してください。

**【臨時休業の状況報告の様式】**

[市ホームページ](#) > [健康・福祉](#) > [介護保険](#) > [新型コロナウイルス感染症への対応](#) > [介護保険サービス事業所における臨時休業の状況報告](#)

**【お問い合わせ】**

長寿あんしん課 長寿施設係

電話 099-216-1147 FAX 099-224-1539

Eメール [choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp](mailto:choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp)

高生第186号  
建第10-191号  
令和3年8月13日

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部  
高齢者生き生き推進課長  
介護保険室長  
鹿児島県土木部  
建築課住宅政策室長

「ステージⅣ」への引き上げに関する知事メッセージを踏まえた対応  
について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県の感染状況については、8月10日に新規感染者数が初めて100人を超え、11日が108人、昨日も154人と過去最多を更新し、本日も159人とさらに更新し、爆発的感染拡大の状況になっています。

この爆発的な感染拡大の勢いはこれで終わることなく、感染力の強いデルタ株の影響で、今後、加速度的に増えていくという最悪の事態も考えられます。

このままの状況が続けば、医療提供体制が逼迫し、コロナ以外の癌、脳梗塞といった重い病気で治療が必要な患者への対応が不十分になる可能性も出てくるのではないかと危惧されます。

このような状況から、専門家の意見も踏まえ、感染拡大の警戒基準における感染状況の段階を「ステージⅢ」から「ステージⅣ」に引き上げるとともに、8月31日まで、新たに鹿児島県独自の「緊急事態宣言」が発令されました。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回のステージⅣへの引き上げ等を踏まえ、これまで送付している通知（令和3年5月7日付け高生第75号・建第10-67号通知など）を改めて再確認していただき、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

また、感染経路が不明な方の割合が約4割と増えています。あらゆる場所で市中感染が拡がり、無症状、軽症の方から知らないうちに感染が拡がるなど、いっどこで感染するかわからない、極めて危険な状況になっています。感染防止を図るために不要不急の外出の自粛にご協力をお願いします。

さらに、家庭内での感染も拡大しています。一人感染すると家族全員が感染するといったケースがありますので、家庭内においても感染防止対策を徹底してくださるようお願いいたします。

併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

※ 「ステージⅣ」への引き上げに関する知事メッセージにつきましては、近々県ホームページに掲載される予定ですので、参考にしてください。

○県ホームページアドレス（参考）

<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/index.html>

ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 新型コロナウイルス感染症

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課  
施設整備係（担当 鶴菌）

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 畠中）

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 倉内）

電話：099-286-3740

## ステージⅣ引き上げに関する鹿児島県知事メッセージ

### 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

令和3年8月13日

(新型コロナウイルス感染症対策室)

#### ■ 感染状況

- 先ほどの対策本部会議の決定等も含めてご説明を申し上げます。本県の新型コロナウイルスの感染状況につきましては、8月10日に新規感染者数が初めて3桁、100人を超え、11日には108人、昨日も154人と過去最多を更新したところですが、本日も159人ということでさらに更新し、まさに感染爆発といった状況になっております。
- 本県の感染拡大の警戒基準を示す各指標を見ても、人口10万人当たりの新規感染者数は35.5人、病床の占用率も約6割となっており、医療提供体制は極めて厳しい状況になっております。
- 県におきましては、こうした状況を踏まえまして、入院の病床を現在の425床から458床に増床し、宿泊施設も現在の804室から少なくとも100室以上増加させるよう医療状況体制を維持するため全力を挙げて取り組んでいるところであります。
- しかしながら、今後の感染者数の拡大ペースによっては、入院調整に時間を要し、一時的に自宅待機が必要な場合も想定されます。変異株の影響によりまして、容体が急変することも考えられることから、こうした事態に備えまして必要な健康観察ができるように、自宅待機者の増加の事態も想定をしまして、鹿児島市と連携の上、パルスオキシメーターを確保することとしております。
- この爆発的な感染拡大の勢いはこれで終わることなく、感染力の強いデルタ株の影響によりまして、今後、加速度的に増えていくという最悪の事態も考えられます。
- このままの状況が続きますと、医療が逼迫しコロナ以外の脳梗塞といったような重い病気で治療が必要な患者への対応が不十分になる可能性も出てくるのではないかとというふうに危惧しております。

#### ■ ステージ判断、鹿児島県緊急事態宣言の発令

- このような状況から、専門家の御意見も踏まえまして、ステージをⅢからⅣに引き上げ、8月31日まで、新たに鹿児島県の独自の緊

急事態宣言を発令いたします。

## ■ 県外との往来・来県

- 県内の感染の状況を見ますと、県外との往来や県外から来県した方との接触によるものが多く、その後、家庭や職場に持ち込まれ感染が拡大してきております。
- 県外との往来については、引き続き、不要不急の往来の中止・延期をお願いいたします。また、県外から来県予定の親族、友人の方にも本県の極めて厳しい状況を踏まえ、不要不急の来県は中止・延期していただくよう呼びかけるように御協力をお願いいたします。
- 県外の方におかれては、不要不急の来県の中止・延期を引き続きお願い致します。一部の離島においては、感染が拡大し、医療提供体制が逼迫している状況にあり、来島自粛を呼びかけているところもございますので、ホームページ等で確認の上、来島自粛へのご協力をお願いいたします。
- また、8月12日から、更なる水際対策として、鹿児島空港や鹿児島中央駅で来県者に対するPCR検査の実施体制を整えたところがございます。また、時短要請を行っております徳之島、それから後で申し上げますが、感染が急増している徳之島に出発する県民の方もPCR検査が受けられるように体制を拡充して、感染防止対策を行っております。国においても空港等において鹿児島行きの乗客を対象に無料のPCR検査を実施しておりますのでこういった制度もご利用いただきたいと思います。

## ■ 外出・移動

- それから、感染経路が不明な方の割合が約4割と増えております。感染経路が追いつけなくなっているのではないかとというふうに思っております。あらゆる場所で市中感染が拡がり、無症状、軽症の方から知らないうちに感染が拡がるなど、いつどこで感染するかわからない、極めて危険な状況になっております。
- 県民の皆さまにおかれましては、感染防止を図るために、不要不急の外出の自粛にご協力をお願いいたします。また、外出する必要がある場合も、極力家族や普段行動をとともにしている方と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください。特に発熱等の症状がある場合は、外出や移動を自粛してください。

## ■ 営業時間短縮要請等

- 新規感染者数が急増している霧島市と徳之島の飲食店に対しまして、新たに、8月16日からの2週間、20時までの営業時間の短縮を要請いたします。
- この期間、営業時間の短縮要請に応じていただいた事業者の方には、売上高に応じて、協力金を支給いたします。

## ■ 飲食の場面

- 次に感染リスクが高い飲食の場面におきましては、第三者認証など感染防止対策を徹底している店舗を選び、店舗の取り組みに協力するようにしていただきたいと思っております。また少人数、短時間での開催ということ、あるいは会話時においてはマスクを着用し、食べながらの会話を控えるいわゆる黙食、静食に努める等感染リスクを極力低下させるように心がけてください。また、お盆の機会に親戚が集まるような場、あるいは夏休みを利用したバーベキューといったような会合もできれば中止をしていただきたいと思っておりますが、どうしてもという場合には少人数、或いは感染防止対策をしっかりと徹底した上で実施をしてくださいますようお願いを申し上げます。また家庭内での感染というものも拡大をしております。一人感染しますとおじいちゃん、おばあちゃんや小さな赤ちゃんまで家族の皆が感染をするといったようなケースがございますので家庭内においても感染防止の徹底これもしっかりとお願いしたいというふうに思います。

## ■ 事業者

- 事業者の皆様におかれましては、換気や座席間の距離の確保、アクリル板等の設置など、業種別ガイドラインに従った感染防止策を徹底してください。また、在宅勤務、時差出勤をはじめ、テレワークが可能な事業所においてはテレワークを活用するなど、人との接触を低減する取組を行ってくださいますようお願い致します。

## ■ 県有施設

- 次に県民の日常生活や健康維持に配慮しつつ、不要不急の外出を抑制するため、県有施設の休館や利用制限を実施いたしますので、ご迷惑をおかけしますが、県民の皆様方にはご協力をお願い致します。また、国や市町村等の公共施設についても同様の対応をとっていただくようお願いいたします。

## ■ 若い世代の感染

- 県内の感染状況を見ますと若い世代への感染が非常に急速に広がっております。8月における20歳代以下の世代の感染割合

は前月比約1.4倍となっています。また、全体に占める20歳の割合も30.3%となっております。

変異株の影響もあり若い世代であっても重症化する事例もあります。先日は30代の方が自宅療養中に亡くなったという報道もございました。また、軽症であっても後遺症に悩む方の報告もなされております。重症化するリスクの高い方に感染を拡大する恐れもあります。

高齢者の皆さんはワクチンを打ったからということで絶対大丈夫ということではありません。新型コロナワクチンは、感染を防止し収束に向かわせる切り札であり、一日も早く安心・安全な日常を取り戻すため、特に若い方で接種を希望される方は早めのワクチン接種をお願い致します。

市町村においては、若年層のワクチン接種への協力をお願い致します。特に鹿児島市には若年層への早期ワクチン接種に取り組んでいただきたいというふうに考えて、今回ワクチンの第13クールの配分においては鹿児島市へ重点的にワクチンを配分したところでございます。

## ■ 医療従事者等への感謝，差別・偏見

- 県民の皆さまの命を守るために、長期間にわたり日夜献身的に貢献していただいております医療従事者の皆さま方、そして感染防止にご協力いただいている全ての関係者、県民の皆さまには、改めて感謝を申し上げます。
  
- また、感染が拡大している中、感染者やその家族、治療にあっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いを致します。

## ■ 最後に

- 本日、本県は初めてのステージⅣという事態になっております。また、これまでも経験をしたことのない事態、新たな局面を迎えました。既に、鹿児島県自体も感染拡大地域となっております。

今の感染の状況が続きますと、近いうちに病床や宿泊療養施設が満床となると、そして自宅待機者が急増する等、医療サービスが充分提供されなくなるというような事態も考えられます。今がまさに正念場であります。都市部においては、自宅療養中に容体が急変し、適切な医療を受けられずに、自宅でお亡くなりになるようなそういったケースもみられるところであります。

改めまして、再度のお願いでございますが、本県ではこのような事態が決して起きないように、県民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症に対する強い危機感をもって、い

つ、どこで感染してもおかしくない、大変危険な状況であることを強く自覚していただき、ご自身の健康・命を守り、また大切なご家族を守る行動をとっていただくよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部  
高齢者生き生き推進課長  
介護保険室長  
鹿児島県土木部  
建築課住宅政策室長

本県の新型コロナウイルス感染拡大の警戒基準の引き上げについて（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県の感染状況については、5月1日には過去最多の60人の感染が判明し、その後も連日40人を超える感染者が確認され、感染が急拡大しています。

今後の感染拡大の状況によっては、本県の医療提供体制のさらなる逼迫が強く懸念されます。

このため、県では本日、感染拡大の警戒基準をステージⅡ（感染者漸増）からステージⅢ（急増）に引き上げるとともに、本日から5月23日まで「感染拡大警報」を発令したところです。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回のステージⅢへの引き上げを踏まえ、これまで送付している通知等を再確認していただき、特に下記の点に留意した上で、感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

#### 記

- 1 面会については、引き続き、緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限する（オンライン面会等の感染のおそれのない面会を除く。）等の対応
- 2 職員や利用者で発熱等の症状がある方の速やかな医療機関の受診・検査
- 3 外部からウイルスが侵入することがないように、職員や在宅の利用者等については、健康管理及び体調不良時の出勤やサービス利用を控える等の対策の徹底
- 4 「3ない運動」、「3つの黙」（別添1）及び「コロナ対策 チェックリスト」（別添2）による自主点検等の感染防止対策の徹底

※ なお、変異株に関する感染防止対策について、専門家に確認したところ、感染の拡がりやすさはあるが、感染経路は変わらないことから、基本的には従来の対策を徹底することが肝要との御意見をいただいているところです。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部  
高齢者生き生き推進課施設整備係（担当 池田）  
電話：099-286-2703  
介護保険室事業者指導係（担当 畠中）  
電話：099-286-2687  
鹿児島県土木部建築課住宅政策室  
住宅企画係（担当 倉内）  
電話：099-286-3740

# 高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

## (3ない運動)

### 持ち込まない

利用者

監修：川村 英樹  
鹿児島大学病院感染制御部副部長

- 通所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

### 持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

### 拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

# 高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

POINT！

## 三つの「黙」

- ① 食事の時は距離を保って黙って食べる  
(会話は食事後、マスクを着けて)

黙食

- ② 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙所では話さない(徹底してください)

黙煙

- ③ 脱衣所では距離を保って黙って入浴  
(職員は目の保護とマスクの着用)

黙浴

自分たちを守るための対策をしましょう

# コロナ対策 チェックリスト



監修：川村 英樹  
 鹿児島大学病院感染制御部 副部長  
 ICT チーフ 特准准教授

- ①いつでも実施：コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策
- ②コロナ対策：新型コロナウイルス感染症に特化した対策
- ③対策グレードアップ：①②ができていればより強化するための対策

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつでも実施	<input type="checkbox"/> 手指衛生 1 処置・1 患者ごとに手洗い	<input type="checkbox"/> 環境整備 1 日 2 回は清拭（清掃）	<input type="checkbox"/> 個人防護具（PPE） 汚染されるリスクがある場合は着用	<input type="checkbox"/> マスク 医療従事者はサージカルマスクを着用	<input type="checkbox"/> 換気 時間で換気 対角線上で窓を開ける	<input type="checkbox"/> 食事 対面でしない 眼を保護する	<input type="checkbox"/> 入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	<input type="checkbox"/> 首より上× ※手指衛生をしていない手で首から上を触らない（眼・鼻・口など）	<input type="checkbox"/> 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> アルコール（60%以上のエタノール）	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手袋 <input type="checkbox"/> エプロン <input type="checkbox"/> ガウン <input type="checkbox"/> フェイスシールド <input type="checkbox"/> ゴーグル <input type="checkbox"/> キャップ	<input type="checkbox"/> サージカルマスクを着用 <input type="checkbox"/> 共有スペースでは患者も着用	<input type="checkbox"/> 換気扇作動（常時）	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 <input type="checkbox"/> 職員も対面での食事を禁止 ※食事中に会話しない。会話するならマスクをつけて！	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 ※とにかく眼の保護
対策グレードアップ	<input type="checkbox"/> 開封日記載 <input type="checkbox"/> 使用期限記載 <input type="checkbox"/> 継ぎ足し× ※空にして洗浄乾燥後に補充 <input type="checkbox"/> 携帯用 <input type="checkbox"/> 使用量調査	<input type="checkbox"/> 使用期限 ※次亜塩素酸ナトリウム溶液は 24 時間 <input type="checkbox"/> 噴霧はしない <input type="checkbox"/> 手順を作る <input type="checkbox"/> 記録を残す	<input type="checkbox"/> 備蓄を準備 <input type="checkbox"/> 補助金活用 <input type="checkbox"/> 布エプロン廃止 ※購入できない場合はビニール袋をつける or 作る	<input type="checkbox"/> ユニバーサルマスキング ※常に全員がマスク着用 <input type="checkbox"/> 症状ある場合は必ずサージカルマスク <input type="checkbox"/> N95 マスクはユーザーシールドチェックを	<input type="checkbox"/> 常時 5 cm窓を開放 <input type="checkbox"/> 1 時間に 5-10 分窓を開ける <input type="checkbox"/> 陰圧室 <input type="checkbox"/> クリーンパーティション <input type="checkbox"/> HEPA フィルター付空気清浄機 <input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> 測定	<input type="checkbox"/> パーティション設置 <input type="checkbox"/> ソーシャル・ディスタンス <input type="checkbox"/> 時間分離	



土屋 香代子

（感染管理認定看護師）



吉森 みゆき

（感染管理認定看護師）



齋藤 潤栄

（感染管理認定看護師）

似顔絵  
 イラストレーター  
 山元 侑

## ＜重要なポイント＞

- 咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない（咳エチケット）
- 汚染してもウイルスの量を減らす（環境整備）
- 直接ウイルスを浴びない（個人防護具・特に眼）
- 自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない（手指衛生）

※相談窓口：鹿児島看護協会 TEL099-256-8081 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL099-254-8121 Email [covid19-consult@kagoshima.med.or.jp](mailto:covid19-consult@kagoshima.med.or.jp)

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（中小規模病院用）：[https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid\\_19/document/pdf/tool\\_hospitals.pdf](https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_hospitals.pdf)

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（高齢者福祉施設用）：[https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid\\_19/document/pdf/tool\\_elderly.pdf](https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_elderly.pdf)